

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2026 北海道 ブロックリーグ道央 (2部) 開催要項

2026/3/23

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース (18 歳以下) のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 2 種加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2026 北海道 ブロックリーグ道央 (2 部)
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
- 4 主 管 高円宮杯 JFA U-18 サッカー2026 北海道 ブロックリーグ道央実行委員会、千歳地区サッカー協会・同 2 種委員会、小樽地区サッカー協会・同 2 種委員会、空知地区サッカー協会・同 2 種委員会、北空知地区サッカー協会・同 2 種委員会
- 5 後 援 公益財団法人 日本サッカー協会、北海道、北海道教育委員会、公益財団法人 北海道スポーツ協会、北海道高等学校体育連盟、北広島市教育委員会
- 6 協 賛 株式会社 Connect
- 7 期 日 **【前期】** 第 1 節 4 月 11 日 (土) 12 日 (日) 第 2 節 4 月 18 日 (土) 19 日 (日)
第 3 節 5 月 5 日 (火祝) 6 日 (水祝) 第 4 節 5 月 9 日 (土) 10 日 (日)
第 5 節 5 月 23 日 (土) 24 日 (日) 第 6 節 5 月 30 日 (土) 5 月 31 日 (日)
第 7 節 6 月 20 日 (土) 21 日 (日) 第 8 節 6 月 27 日 (土) 28 日 (日)
第 9 節 7 月 4 日 (土) 5 日 (日)
【後期】 第 10 節 7 月 18 日 (土) 19 日 (日) 第 11 節 7 月 25 日 (土) 26 日 (日)
第 12 節 9 月 12 日 (土) 13 日 (日) 第 13 節 9 月 19 日 (土) 20 日 (日)
第 14 節 9 月 26 日 (土) 27 日 (日)
- 8 会 場 千歳市青葉公園サッカー場、きたひろサンパーク、芦別なまこ山総合運動公園、滝川河川敷サッカー場
小樽市望洋サッカー・ラグビー場、岩見沢市岡山スポーツフィールド、各高校グラウンド他
- 9 参 加 資 格 (1) (公財) 日本サッカー協会に第 2 種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
(2) (1) 項のチームに各節までに登録された選手であること。
(3) (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手について移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 3 種年代とし、第 2 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。また、上記(1)で登録したチームの、第 2 種登録した女子については、参加することができる。
(4) 高等学校チームにおいては、学校長及び当該サッカー協会長の出場承認を受けたチームとする。その他のチームにおいては、学校もしくは組織を代表する者及び当該サッカー協会長の承認を受けたチームとする。
(5) 連日の試合に耐えうる健康体であること。
(6) 申込時に登録選手が 11 名に満たないチーム同士での合同チームの参加を認める。ただし、合同チームは 2 部リーグでの参加とし、1 部リーグに昇格することはない。ただし、合同チームを組む場合は同地区同士とし、参加数については、各地区 1 チームまでとする。
- 10 参 加 チーム 滝川高等学校 文教大附属高等学校 (second) 北照高等学校 (third)
千歳高等学校 小樽桜陽高等学校 北広島高等学校 (second)
札幌日本大学高等学校 (second) 恵庭南高等学校 (second) 小樽潮陵高等学校
9 チーム
- 11 競 技 規 則 (1) 2026 年度 (公財) 日本サッカー協会制定の「競技規則」による。
(2) 協会登録選手の中から各節ごとに 20 名の選手を登録できる。
(3) 選手の交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から 5 名までとする。
(4) 後半の選手交代回数は 3 回までとする。(1 回に複数人を交代することは可能) なお、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
(5) 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

- ①脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
- ②脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
- ③脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回とカウントするものとする。

- 12 競技方法 (1) 前期・後期制とし、チーム数に応じて柔軟性を持って運営する。
 (2) 試合時間は 90 分（ハーフタイムのインターバルは 15 分）とする。
 (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 ①勝ち点（勝 3 点、引分 1 点、負 0 点） ②得失点差 ③総得点 ④該当チーム間の対戦成績
 ⑤同得失点差 ⑥同総得点 ⑦抽選 最大延長は 10 月 12 日（月祝）とする。
- 13 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、本大会規律委員会を設ける。
 (2) 本大会規律委員長は、リーグ実行委員長とする。委員は、大会規律委員長が決定する。
 (3) リーグ戦で 2 回の累積警告を受けた選手は次節の出場停止処分を受ける。（前期終了後、累積警告はリセットされる）ただし、この規定はこのリーグのみの停止とする。
 (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律委員会において決定する。
 ※本大会における出場停止処分を他の公式試合で消化することは認めない。ただし、最終節での退場処分の消化は直近の他の公式試合での消化となる。
 (5) 本大会と高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2026 北海道 FA リーグプレーオフは懲罰規定上の同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場処分による未消化の出場停止処分はプレーオフにて順次消化する。
- 14 参加申込 (1) 参加申込書に登録できる人数は、引率教員もしくはチーム責任者 1 名、監督 1 名、スタッフ 3 名、マネージャー 2 名とし、選手の登録人数は制限しない。
 (2) 参加チームは参加申込書（登録選手・チームエントリー）を事務局へ、申込期日までにメールで申し込むこと。また、参加料(前期分)64,000 円、(後期分)上位リーグチーム 32,000 円、下位リーグチーム 24,000 円を会計事務局へ、銀行口座へ入金すること（入金後メールして下さい）。
【事務局】
 〒073-0023 滝川市緑町 4 丁目 5 番 7 7 号 北海道滝川高等学校内
 高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2026 北海道ブロックリーグ道央事務局
 米 倉 亮 平 宛
 TEL 0125-23-1114 mail seiryo-hei@hokkaido-c.ed.jp
【会計事務局】
 〒073-0023 滝川市緑町 4 丁目 5 番 7 7 号 北海道滝川高等学校内
 高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2026 北海道ブロックリーグ道央会計事務局
 日 下 学 宛
 TEL 0125-23-1114 mail kusaka@hokkaido-c.ed.jp
 口 座 ゆうちょ銀行（銀行コード：9900）九七八店
 (店番号) 978（普通預金口座番号）1562851
 北空知地区サッカー協会 2 種委員会（キタラチチサッカークョウカイニシユイカイ）
 (3) 申込期日 前期分 2026 年 4 月 3 日（金）17 時厳守
 後期分 2026 年 7 月 17 日（金）17 時厳守
- 15 監督会議 日時：2026 年 3 月 14 日（土）14：00～
 および抽選会 場所：北海道滝川高等学校会議室
- 16 追加登録 および移籍 追加登録および移籍は、所属地区協会通じ、所定の追加用紙を上記申込先へメールで提出すること。
 申請期限は各節 3 日前 17 時までとする。
 追加登録および移籍選手は、次の手続きが完了した時点で出場できる。
 (1)(公財)日本サッカー協会 web 登録・移籍手続きをする。
 (2)Kickoff からのメール受信後に登録料を支払う。
 (3)上記(1)(2)が完了したのち、大会事務局に「参加申込書（兼メンバーエントリー表）」をメールにて送信する。
 追加登録および移籍は、所属地区協会通じ、所定の追加用紙を上記申込先へメールで提出すること。
- 17 選手の移動 (1) プリンスリーグ参加チームは 11 名のプロテクト選手がいる。その対象選手は、下のリーグにはウインドが開きプロテクトが解除されるまで出場できない（残りの選手は予め下のリーグに選手登録しておくことにより制限なく出場できる）。※プリンスリーグ北海道の要項に準ずる。

- (2) 複数チームが参加しているチームにおいて、選手の移動は自由とする。ただし、同じ週（土、日）での移動は認めない。

※(1)(2)について違反があった場合は、いかなる理由があろうとも懲罰の対象となる（本人及びチーム責任者）。懲罰の内容については、本リーグ実行委員会により決定する。

- 18 ユニフォーム
- (1) ユニフォームは色彩が異なり判別しやすい正副2色（FP および GK のシャツ・ショーツ・ソックス）を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
 - (2) ユニフォームの色は参加申し込み以後の変更は認めない。
 - (3) ユニフォームへの広告表示については、（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
 - (4) ソックステープ等の色は問わない。
 - (5) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。
 - (6) ユニフォームの組み合わせについて
 - ①対戦するチームのユニフォームの色彩が判別し難い場合、主審は、いずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
 - ②ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。
 - ③ゴールキーパーのショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でもよい。
 - (7) キャプテンアームバンドについては、本協会によって用意または認められたアームバンドのみが認められ、本協会によって認められたアームバンドを着用する場合はユニフォーム規定に準拠すること。
 - (8) その他の事項については、（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に従うものとする。
- 19 そ の 他
- (1) 各チームの登録選手は、（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。写真貼付けのないものは無効とする。
※選手証とは、KICKOFF から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
 - (2) 参加チームは、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
 - (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本リーグ実行委員会、主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (4) 参加申し込み後の棄権は一切認めない。やむを得ない事情で本大会に参加不可能になった場合は、ただちに本大会事務局を通じて（公財）北海道サッカー協会に通知するとともに、文書にて理由書を提出する。その処置については大会規律委員会にて決定する。なお、棄権したチームの試合結果は全て抹消する。また、一方のチームの事由によって試合の実施ができなかった場合については、ただちに本大会事務局に通知するとともに、文書にて理由書を提出する。その処置については大会規律委員会にて（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に基づき決定する。
 - (5) 本大会要項に規定されていない事項については各地区2種委員長（高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2026 北海道 ブロックリーグ道央実行委員会）、道2種委員長、ユースダイレクターの6名で協議の上決定する。
 - (6) 本リーグの入れ替え方法は以下の通りとする。
 - ①1部7・8位と2部1・2位は自動入れ替えとする。
 - ②ブロックリーグ道央1部から北海道FAリーグへの昇格チームが出た場合は、1部の8位を自動降格とし、2部1位・2位を自動昇格とする。
 - ③北海道FAリーグからブロックリーグ道央1部への降格チームが出た場合は、1部7,8位を自動降格とし、2部1位を自動昇格とする。
 - ④1部・2部に所属する、2nd・3rdチームは、北海道FAリーグプレーオフ及び1部への昇格権利はない。ただし、北海道FAリーグ参加チームが、プリンスリーグへ昇格した場合、そのチームの2nd・3rdチームは昇格権利を有する。
 - ⑤チーム事情により昇格資格を返上した場合は、本大会実行委員会で協議のうえ昇格チームを決定する。なお、各カテゴリーへの最終的な昇降格チーム数は、各リーグとプレーオフの結果、およびセカンドチームの昇降格状況により決定する。
- 20 付 則
- 本リーグの運営を円滑にするために実行委員会を置き、業務を遂行する。なお、実行委員会は各地区2種委員長の4名で構成する。大会事務局は2年持ち回りとし、2026・2027 北空知、2028・2029 空知、2030・2031 千歳、2032・2033 小樽の2種委員長が責任者として行う。